様式第１号(第５条関係)　**しまねの農林水産物消費拡大応援事業費補助金**

**事業実施計画書(事業実績報告書※)**

※実績報告時に実施計画書の内容に変更があった場合は、実績内容を記載し、計画書の内容はその下段に()書きする。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　名 |  |
| 事業実施主体名 |  | 住　　所 |  |
| 代表者　職・氏名 |  | 電話番号 |  |
| 担当者　職・氏名 |  | メール |  |
| 産業分類（該当するものに☑） | □農業　　□林業　　□水産業　　□小売業　　　□卸・仲卸売業※統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に則して記載。※生鮮農林水産品（食品）を対象としていますので、木材等の非食品の取組は対象外です。 |
| 参画する漁業者の区分 | □認定漁業者　　　　　□認定漁業者(見込み)　　□認定新規漁業者　　　□認定新規漁業者(見込み) |
| 小売業が事業活用する場合販売店舗数、店舗名 | 店舗数　　　 | 店舗 | 店舗名 |  |
| 共同実施者（連携事業者）の概要（必要に応じて行を挿入）　産業分類欄は　『農業』『林業』『水産業』『小売業』『卸売業』の該当するものを記載　 |
| 事業者・生産者名 | 産業分類 | 住　所 | 代表者　職・氏名 | 連携事業での役割 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 本事業で新たに取扱う、または取扱いを拡大する農林水産品目（必要に応じて行を挿入）本事業は事業終了後も継続取引いただける取組を対象としていますので、事業終了後の取扱予定についても記載してください |
| 品目名 | 取扱内容該当に☑水産物に関する取組は「新規」のみ対象 | 予定取扱時期 | 予定取扱量（kg/月） |
|  | □新規　□拡大 | 　　年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 　　年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
|  | □新規　□拡大 | 年　月～　年　月 |  |
| 目的、現状の問題、課題（記載内容に応じて行を挿入） |
| 1. 現状の問題点
2. 目指す姿(目的)
3. (２)の実現のためにクリアすべき課題
 |
| 事業内容、スケジュール等（記載内容に応じて行を挿入） |
| 1. 実施体制

　・共同実施者との役割分担などを詳細に記載1. 地元ニーズの把握内容

　・マーケットインの視点に基き、どのようなマーケット動向をもとに、どのようなニーズを把握しているのか。1. 事業内容

　・(２)で記載したニーズを踏まえてどのような取組を実施するか。　・取組の詳細な内容について、図やテキストで記載　・水産物に関する取組については、漁業者が実施する新たな漁法等についても詳細に記載　・飲食、宿泊事業者と連携する取組については、店名、施設名を明記し、具体的な取組を記載1. 実施スケジュール

　・いつ、だれが、何をするかを記載　・本格的に販売する時期が、補助期間後であれば、補助期間以降のスケジュールについても記載1. 数値目標

　【項目】　【事業開始前の現状値】　【事業実施後の目標値】　【事業終了後３年後の目標値】1. 事業の継続・発展への見通し

　・補助事業終了後の継続や事業発展への見通しを記載 |
| 補助対象事業費 内訳（記載内容に応じて行を挿入）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【単位：千円】** |
| ①推進事業（ソフト事業）※農林漁業共通 |
| 項　　目 | 補助事業に要する経費【A】 | うち消費税等相当額【B】 | 補助対象経費【A-B】 | 積算根拠（見積等は添付資料で提出） |
| 広告宣伝費（HP、SNS等） |  |  |  |  |
| 印刷製本費（チラシ印刷等） |  |  |  |  |
| 材料費及び消耗品費（試作、コンテナ、販売棚等） |  |  |  |  |
| 委託料（物流実証、成分分析、製造委託、PR動画製作等の委託事業関連） |  |  |  |  |
| 通信運搬費（通信費、送料、運搬費等） |  |  |  |  |
| 使用料及び借り上げ料（会議開催等） |  |  |  |  |
| 専門家経費（講師旅費、報償費等） |  |  |  |  |
| 旅費（商談会参加費等） |  |  |  |  |
| その他経費 |  |  |  |  |
| 推進事業合計 |  |  |  | 推進事業補助金【C】補助対象経費合計の2/3以内 |
| 千円 |
| ②整備事業（ハード事業）※漁業（水産）のみ対象　 |
| 機材導入 |  |  |  |  |
| 施設整備 |  |  |  |  |
| その他経費 |  |  |  |  |
| 整備事業合計 |  |  |  | 整備事業補助金【D】補助対象経費合計の1/2以内 |
| 千円 |
| 補助金申請額【C＋D】千円未満は切り捨て補助金上限額2,000千円 | 千円 |
| 事業完了日（予定）　 | 　　　年　　　月　　　日（※令和4年3月15日までに完了すること） |
| 資金調達方法（該当に☑） | □自己資金で対応□金融機関等の借入で対応□その他（　　　　　　　　　　） |

添付書類

　(応募時)

○共通

　・事業実施主体の定款注１注２(法第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類に則する産業分類が判断できるもの)

　　注１)協議会等の場合は規約、構成員名簿

　　注２)個人の場合は不要

・直近２期の決算報告書（注）(個人の場合は青色申告決算書等)

（注）これらの書類がない設立後２年未満の事業者は、事業計画書及び収支予算書を提出

　・農事組合法人については、総会での決議にかかる議事録書等

　・その他知事が必要と認める書類

○ソフト事業の場合

　・見積書(見積書が取れる内容のものに限る)

○ハード事業の場合

　・見積書

　・整備する機器等のカタログ

　・仕様書

　・規模決定根拠(様式自由)

　・設置位置の写真や位置図

　(補助金交付申請時)

○ソフト事業の場合

　・見積書等の積算根拠資料

○ハード事業の場合

　・見積書(２者以上)

○共通

　・応募時に提出した書類のうち、変更があったもの

　(実績報告時)

○共通

　・契約書

　・納品書・請求書

　・金融機関振込受領書、領収書

　・その他知事が必要と認める書類

○ソフト事業の場合

　・成果品(制作したパンフレット等)又は納品・制作物の写真、調査等の分析結果

○ハード事業の場合

　・工事写真、納品写真

　・財産管理台帳

　・利用計画書(管理運営規程等)